

# **締切り直前最終案内** **感染症対策等補助金** **申請をお願いします**

- 申請期限：令和3年2月10日（水）  
（商工会議所の会員、非会員を問わず申請できます。）
- 対象期間：令和3年1月31日（日）
- 補助金額：10万円まで自己負担なし

岩手県から事業者にコロナ感染症対策の補助金が出ます。対象には加湿器が追加され、県内感染者増加により、申請期間が延長となりました。ご家族、従業員、お客様、地域のためにも、面倒でも十分な感染防止対策は必要です。対策を講じて、掛かる費用は本制度をご活用下さい。

【申請/お問合せ】 釜石商工会議所

TEL: 080-9634-1402 / 0193-22-2434

## 1. 対象事業者

① 飲食業、小売業、宿泊業、サービス業、運輸業

② 顧客が消費者・市民等で店舗・事務所を有する、医療・福祉、教育  
学習支援業、生活関連サービス業、不動産業、娯楽業 など

分かりにくい設定になっていますが、情報通信業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、製造業・建設業等についても、顧客が消費者・市民等の店舗・事務所に該当すれば対象となります。

## 2. 申請書・申請要領

① 申請書は岩手県、釜石商工会議所のホームページよりダウンロード

「岩手県 事業者 感染症対策 で検索」または「釜石商工会議所 で検索 トップ画面に掲載」

② ①が不可能、面倒な場合は、釜石商工会議所で用紙を配布

## 3. 申請書類・添付書類

● 申請書の送付先：〒026-0021 釜石市只越町1-1-4 釜石商工会議所サポートセンターあて

書類	備考
補助金申請書兼請求書	様式1~4
領収書等の写し	領収証等の写し（①購入先と宛名（支払者）、②商品等の内訳、③支出金額、④支払日） ※ 領収書で確認できない場合は、領収書を補完するレシート、工事等は請求書・振込用紙等の写し
通帳の写し	受取口座の通帳（表面：①店番号、②口座番号、2面：③名義・カタカナ記載面）
法人の確認	いずれか1つ（法人登記事項証明書、法人番号が分かる資料の写し（法人番号指定通知書、法人番号公表サイトの検索結果画面印刷））
個人事業主の確認	いずれか1つ（本人が確認できる、運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）
その他	申請者と振込口座名義が異なる場合、代理受領に関する委任状が必要。工事費・設備等で、確認上の写真等をお願いする場合があります。

## 4. 対象経費

● 各業界団体が定めるガイドラインに沿って感染症対策に取り組むこととなっており、ガイドラインに記載の対策は基本的に対象となります。判断に困る場合は電話で確認ください。

設備費	設備の導入（衛生管理・空気換気・加湿器（追加）など） 例：ウイルス清浄・除去するエアコン・空気清浄機、センサー式水道蛇口、換気扇	
工事費	店舗の改装（設計費、管理費、直接工事費、材料費など） 例：間隔確保のためのテーブル移設、カウンター席の導入	
器具備品費	備品の購入（飛沫感染・接触感染の防止、繰り返し使うものなど） 例：アクリル板、ビニールカーテン、隔離用パーテーション、アルコール消毒液スタンド、非接触式体温計、従業員用ゴーグル・フェイスシールド	
清掃費	店内の消毒（店舗内の衛生環境向上の経費） 例：外部清掃事業者による店内消毒作業	
消耗品費	衛生用品の購入（1回で使い切るもの、使用すると量が減るもの） 例：マスク、手袋、消毒液、除菌シート ※ この項目「消耗品費」は上限3万円です	